

# 神 調 報

shin

cyo

hou

# 冬号

11・12・1

2012 No.416



# ひとりごと

## 子づれ受験生

いつぞやの神調報に《子づれ調査士》という投稿があり、その文章の中に、娘さんと一緒に法務局に行き、その場所が娘さんの秘密基地になっていったと言ったような表現があり、非常に温かい気持ちになり、私も娘と調査士受験の事について記載します。

私が始めて調査士を受験したのが、今から約十年前になります。死ぬほど勉強したのですが、結果は不合格、あまりのショックに数年間受験しないまま過ごしました。

再び受験を決意したのが、娘が生まれたのがきっかけです。

その当時、妻は東京の企業に就職しており、朝は6時前には家を出て、帰宅は8時過ぎという生活環境ゆえ、必然的に私が娘の面倒を見る状況でした。

朝7時に娘を起こし、オムツを替え、ミルクをあげ8時に保育園に預け、それから出社し、夕方6時過ぎに又迎えに行く生活スタイルでした。

この状況でいつ勉強すればいいのか思案した結果、自分の仕事のゆとりができる4月～8月の休日、朝7時～12時まで勉強することに決定しました。しかも勉強は家ではせず、喫茶店のみです。このスタイルを3年続け、ようやく合格することが出来、合格した事を妻に伝えると、「あんたいつ勉強してたの？」と驚いた顔をしていたのを昨日のように思い出します。

今振り返ると、娘が病気になる度に看病しながら仕事をした事、保育園に連れて行ったが泣きながら離れなく遅刻したこと等本当に大変な日々でした。

そんな娘も今年で6歳になります。娘の最近の面白いエピソードがあります。

私のマンションが大規模修繕でベランダの床の打ち換えを行っており、娘はその作業員（おじさん）を観察していたので、娘に見ていて面白いかと質問したところ、「おじさんだからつまんない」との回答。午後になり作業員が若くてイケメンに交代したとたん、突然娘は発表会用のドレスに着替え、窓際をうろちょろしているではありませんか。

娘の将来が心配です…

県央支部 播磨 誠

## 表紙

### 丹沢山・蛭ガ岳

文・写真 横浜西第二支部 内田 博之

丹沢山は、神奈川県に位置する「日本百名山」に選ばれている丹沢山塊の中心であり、山名が三境（愛甲、津久井、足柄上の境界）から丹沢山へ変化したのは、明治新政府の地図作成時、三角点の名称をこの山地の総称である「丹沢」に求めた結果である。

丹沢山塊最高峰は、蛭ガ岳であり、1672.7mである。山道には、富士山も見え、野生の鹿も見受けられます。日帰りのトレッキングに最適です。

仕事柄、体力に自信のある方も多いと思われるので、散策してはいかがでしょうか？

## 目次

新年のご挨拶	2
巳年からのメッセージ	9
不動産表示登記無料相談会	11
湘南第一支部 登記無料相談会	13
東京工芸大学セミナー	14
調査士ねっとわーく	17
編集後記	19
会員異動	

### 土地家屋調査士倫理綱領

#### 1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

#### 2. 公正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

#### 3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

## 会務日誌 (抄) <平成24年9月27日～平成24年12月16日>

### 9月

- 27日 第6回業務部会
- 28日 第5回総務部会
- 28日 小田原国県市合同行政相談所  
(石川会員、山口会員)

### 10月

- 1日 全国一斉 表示登記無料相談会
- 3日 登記相談会2件(平野相談員)
- 9日 第7回常任理事会
- 10日 登記相談会2件(中川相談員)
- 10日 茅ヶ崎国県市合同行政相談所  
(葛谷支部長、小川会員)
- 11日 田中法務大臣表敬訪問  
(海野会長、福本副会長)
- 11日 第3回財務部会
- 12日 第6回研修運営委員会
- 18～20日 平成24年度第1回全国  
会長会議(海野会長)
- 19日 第7回業務部会
- 24日 登記相談会4件  
(小笠原相談員)
- 25日 第6回総務部会
- 25日 第4回広報部会
- 31日 登記相談会4件(富山相談員)

### 11月

- 1日 中間監査会
- 1日 第8回常任理事会
- 1日 第1回注意勧告理事会
- 2日 相模原国県市合同行政相談所  
(神村支部長、中川理事)
- 7日 登記相談会3件(菅田相談員)
- 7日 第5回境界鑑定等業務研修
- 12日 第26回神奈川県土業団体連絡  
協議会(海野会長、伊東部長)
- 14日 登記相談会3件(青山相談員)
- 14日 第7回研修運営委員会
- 15日 第2回事務処理委員会
- 15日 第4回財務部会
- 16日 第1回法学研修
- 17日 関プロADR研修会・担当者会  
同(奥田委員長、小笠原委員、  
田村委員)
- 18日～19日 葉月の会(海野会長、  
餅田副会長)
- 20日 第7回総務部会
- 21日 登記相談会3件(小杉相談員)
- 22日 第7回研修部会
- 22日 宅建協会との懇談会(海野会長、  
奥田副会長、餅田副会長、

- 福本副会長、平野部長、朝岡理事)
- 22日 第1回紛議の調停(小)委員会
- 26日 第4回理事会
- 28日 神奈川県測量設計業協会との  
懇談会(海野会長、奥田副会長、  
岩倉副会長、平野部長、朝岡理事)
- 30日 第2回法学研修
- 12月
- 1日 東京工芸大学セミナー  
(海野会長、有野部長、中川理事、  
花上委員長、加藤委員、上田委員、  
林委員、山口委員)
- 4日 紛議の調停(小)委員会
- 5日 神奈川県土業団体連絡協議会  
(岩倉副会長)
- 7日 第3回法学研修
- 7日 合格証伝達式  
(海野会長、伊東部長、佐川部長)
- 6日 災害担当者交流会(奥田副会長、  
小笠原理事、川島支部長)
- 11日 第9回常任理事会
- 12日 第5回広報部会
- 12日 登記相談会4件(関田相談員)
- 13日 第3回会館管理委員会
- 14日 第4回法学研修



## 新年のご挨拶

神奈川県土地家屋調査士会  
会長 海野 敦郎

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

一昨年発生しました東日本大震災で被災された地域の皆様は未だ不自由な生活を強いられています。復興支援が少しずつではありますが進んでいます。

昨年は、ロンドンオリンピックがあり、日本選手の活躍に沸いた年でした。海外では、大統領選挙、国の指導者の交替、内戦、紛争と平穏な一年では無かったと感じます。世界経済も不安定でグローバル化により、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)、FTA(自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)と日本経済に大きく影響する課題が散在し、これらの協定が私たち資格者にとって無関係なのか、何か影響を与えるか、検討する必要があると思います。国内では、ips細胞を作った山中伸弥医学博士がノーベル生理学・医学賞受賞のうれしい話題もありました。しかし、暮れには衆議院の解散があり総選挙が実施されました。新たに選出された議員の皆様には、元気な日本、豊かな日本になるよう活躍して頂くことを希望するところです。

横浜地方法務局小田原支局は、中郡二宮町の新庁舎に西湘二宮支局として移動しました。その後、平塚出張所を統合し、厚木支局で取り扱っていた秦野市に属する地域内の不動産(土地・建物)等に係る登記事務の取扱いを開始しました。このように支局出張所が整理されることにより、益々事務処理の迅速化、事務所経費の軽減化にはオンラインの活用が有効と感じますので、多くの会員がオンライン申請を行うようお願い致します。しかしながら、オンライン申請により局職員と調査士が顔を合わせることが

無くなり、非調査士による業務(いわゆる名義貸し)が、多くなるのではないかと危惧するところです。所有者に代わり調査、測量、登記申請を行う資格者として、責任の重さを再確認し、国民に信頼される土地家屋調査士であることに期待しています。

さて、本会では3回目となる全国一斉無料登記相談会を本局より2名及び横浜中支部の協力を頂き、横浜そごう正面玄関前の新都市プラザ広場にて開催しました。同時にポスターや境界標の展示及び広告入りのポケットティッシュ配りの広報活動を行いました。相談会の開催に際しては、事前に新聞の折り込みちらしやタウンニュース・ポスターで告知した成果として40件の相談がありました。

また、高校の出前授業、東京工芸大学厚木キャンパスでの「業界セミナー」、例年行っている未登記キャンペーン、筆界特定とADRセンターの連携など、社会に貢献する土地家屋調査士をアピールしてきました。研修を通じての業務の改善、会員のスキルアップにも力を入れてきました。

官公署の競争入札には、県内の調査士以外が参加するようになり、価格競争が激しくなっていますが、業務に見合った報酬を頂けるような仕組みが必要と感じています。登記事務の地方移譲については、神奈川県議会、横浜市議会より反対の決議を頂いています。これからも政治連盟と協力して多くの自治体に働き掛けていきます。

まだまだ、種ばかり蒔いていますが、いつか芽を出し、成長して実を結ぶ日を夢見て、希望に満ちた巳年でありますことを祈念いたします。



## 新年のご挨拶

横浜地方法務局  
局長 小 沼 邦 彦

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会会員の皆様には、御家族ともどもお健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素から登記事務を始め、当局の所掌事務の円滑な運営につき、特段の御理解と御協力を賜っていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

昨年は、ロンドンオリンピックが開催され、日本は史上最多のメダル数及び26競技のうち史上最多の13競技でメダリストが誕生しましたが、特に卓球、フェンシング、アーチェリーなど団体でのメダル獲得が目立ちました。東日本大震災後の最初のオリンピックということで、被災者や仲間のためという人との絆が、大きな力となった日本人選手の活躍は、国民全員に大きな勇気と感動を与えてくれました。

一方で、被災地域は、未だ復興の途上にあります。復興を早期に成し遂げるためには、倒壊した建物の滅失登記、地図の修正及び境界の復元等の事業を着実に行っていかなければなりません。その意味で法務局と土地家屋調査士の皆様が果たすべき役割は非常に大きく、被災地域の日も早い復興のため、私たちが協力して取り組んでいく必要があります。御協力をよろしくお願いいたします。

ところで、昨年の横浜地方法務局におきましては、旧小田原支局の移転、平塚出張所の西湘二宮支局への統合及び秦野市に係る不動産登記事務の厚木支局から西湘二宮支局への変更といった大きな組織の変更等がありましたが、いずれも無事に終えることができました。これらはひとえに会員の皆様方の御協力によるものであり、改めて感謝申し上げます。

また、当局の最重要施策の一つである法第14条地図作成作業は、本年度、横浜市港北区高田西五丁目の全地域及び新吉田東一丁目の一部地域において、対象面積及び地権者数とも前年度の約1.5倍の規模で実施しておりますが、貴会員の皆様の全面的な協力を得て円滑に進められているところです。誌面をお借りして、改めて御支援・御協力に厚く感謝申し上げます。

次に、筆界特定制度は、開始から今年で8年目を迎え、当局における昨年末までの申請手続数は、600件に達しようとしている状況です。本制度の円滑な運営に当たっては、貴会から筆界調査委員として推薦いただいた会員の皆様の専門的な知識、経験が大きく寄与しているところであり、引き続き御協力をお願いいたします。

法務局が進めてきた各種情報化施策も終盤に近づいてきています。当局が保管する地積測量図等の各種図面の情報交換サービスの指定については、現在では相模原支局と神奈川出張所を残すのみとなり、両庁とも本年度中に指定する予定です。一方、オンライン申請については、横浜局の申請率は、残念ながら未だ低い水準にありますので、今後とも、利用促進に御理解と御協力をお願いいたします。

法務局では本年も適正・迅速な事務処理を心掛けてまいりたいと考えております。取り分け表示に関する適正処理は重要な課題と位置づけており、皆様の御協力を得ながら、実効性のある実地調査を積極的かつ効率的に行っていきたいと考えますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念しまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



## 新年の挨拶

神奈川県土地家屋調査士会  
名誉会長 関 延 之

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、ご健勝で清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年も不景気感はぬぐいきれず先行きを心配する毎日でありました。いろいろ原因は考えられますが、何も決められない政治、リーダー不在、そして政治家個々の姿勢等も起因の一つではないでしょうか。そして遅々として進んでいない震災復興に被災者は歯がゆい気持ちを抱いていることでしょうか。心に残った事を幾つかあげてみました。

一つは借金まみれの日本の財政です。桁外れの借金は子や孫の代で払いきれものではありません。また消費税を10%にして解決する問題ではありません。ある番組で、借金をなくすには消費税を40%にして、かつ返済に100年かかると言っていました。「ああ、こんな日本に誰がした」と言いたい。日本経済の行き詰まりは、人気取りのばらまき政治と諸問題を先送りしてきたことにあります。少しでも借金を減らして子孫に迷惑の掛からないよう願うばかりです。

もう一つ不安に感じたことが外交問題です。近隣諸国との付き合いはどうなるのか心配でなりません。特に中国と韓国は隣同士であり好むと好まざるとにかかわらず上手くつきあっていかなければなりません。尖閣の国有化に端を発した日中間の紛争について今の政府に対応を任せられるのか考えると頼りない限りであります。それにしても、中国の反日デモを見ていると哀れさを感じます。その中で略奪が起きたことにも驚きました。当面、この問題は膠着状態が続くものと思います。大阪の橋下さんは、知事の際に「今の日本政治に必要なものは独裁」と言っていました。この世の中をなんとかしてもらいたいものです。若者は低賃金で結婚も出来ないし、多くの高齢者は生活保護に頼らざるを得ない状況であります。「ああ、日本よ、どこに行く」であります。

さて、もう一つ衝撃を受けたことがあります。これは嬉しいことです。私は小さい頃からクラシック音楽を友として生きてきました。バロックから現代まで一通り愛聴しております。ある夜、何気なく見たNHKの番組で日本の現代作曲家を紹介していました。その人の名は佐村河内守(さむらごうちまもる)です。曲の一部が紹介されていましたが衝撃を受けました。まさに奇跡の作曲家です。長年クラシック音楽に親しんできた私が知らなかったことに恥じ入るばかりでした。インターネットで確認すると動画はかなりアクセスされていました。早速、CDを入手し貪り聴きました。35歳のとき聴覚を失いその中で絶対音感だけをたよりに作曲したとされる交響曲第1番「HIROSHIMA」は演奏時間75分という長大作であります。聴き入るにつれ引き込まれて長さを感じません。人の魂を揺さぶり涙を禁じ得ません。まさに現代のベートーヴェンであり、人類の宝です。是非皆さんも聴いていただきたいと思います。佐村河内守を知ったことが昨年一番の収穫です。「ああ、日本に生まれてよかった」であります。

さて、本年は暮れの総選挙で新たな政権が誕生していることでしょうか。どのような政府ができ、国民をどう導いてくれるか諦めもありますが期待もしています。今までの事を反省し、不退転の決意で大胆に政策を実行してもらいたいものです。私も、今年こそ新たな気持ちでいろいろなことに挑戦していきたいと思います。もちろん調査士制度の発展についても微力ながら尽くしていきたい。いま、調査士に必要なものは国民の信頼であります。そのためには自己研鑽が重要であることに言うまでもありません。老体にむち打って一から研鑽に励みたいと思います。

終わりに、会員の皆様にとりましてこの一年が明るく幸多い年となりますよう御祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



## 迎春 (平成 25年)

神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 越 智 眞 琴

あけましておめでとうございます。すがすがしい平成25年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。スポーツの祭典ロンドンオリンピックが世界を興奮の渦に巻き込み平和で穏やかな時を創ったのは、昨年のことです。団体競技における日本人選手の活躍は、出場選手が個々のポジションで発揮する技が大きな力となって試合展開を優位に導き勝利を獲得しました。まさに「和」の結晶・「和」の勝利です。

国内では、平成23年の3月11日の東日本大震災の影響が残る1年でした。その中でも岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県の公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員がその地域ごとに崩壊建物調査や滅失登記業務を処理し、建物所有者方々だけではなく、関係官公署等の行政や整備事業に貢献し震災復興の大きな力となりました。その後、地図整備事業において、専門能力の高い技術者集団として土地基盤整備に参画し国土再生にその実力を示すこととなります。神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、平成16年度から法14条地図作成作業に従事し10年目を迎えます。横浜市港北区新吉田東地区・港北区高田西地区の地図作成には、土地の1筆ごとの境界の立合い等での確認作業に、一時期約40名もの専門能力の高い技術者である社員が従事し、精度の高い(筆界未定率が極めて低い)地図作成測量を実施しました。現在は、縦覧期間を終了し、3月の納品に向けて、成果品の厳正なる検査と整理段階に入っています。横浜地方法務局の監督・指導のもと国家事業である地図作り従事した社員の皆さまは、地図混乱

地区の地権者の皆様からの感謝の声と公嘱協会の公益事業の達成の貢献は賞賛に値します。

神奈川県内外の受託事業が随意契約から入札へと移行するなか、東京都・山梨県・静岡県等の官公署への積極的な啓発活動により、ご理解を賜り事業の受託ができるようになりました。東京都では、江戸川区・葛飾区・板橋区・府中市・昭島市で事業を展開しています。継続的に事業を受託し事業処理の拠点として、利便性の高い東京に事務所を開設し責任者と社員を中心に事業活動をしています。

公益法人の移行につきましては、全国公共嘱託登記連絡協議会の公益担当者の指導のもと、神奈川県総務局情報統計部文書課と平成22年度から公益移行について個別相談を行ってきました。その結果、神奈川県から申請先は、内閣府が妥当であるとのことをご指導を頂き、現在は内閣府と個別相談を行っています。

神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、公益法人として、社員がその専門能力を結合し官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量または、その登記の嘱託もしくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することにより、不動産の表示に関する登記手続きの円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することにより、大きく発展してゆきます。神奈川県土地家屋調査士会の会員及び神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士会社員の皆様とご家族の皆さまの益々の健康と繁栄をお祈り申し上げて新年のあいさつといたします。



## 新年のご挨拶

元法務大臣・弁護士 千葉景子

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会の会員のみなさまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

調査士のみなさまには、専門職として国民の権利義務の安定に寄与すべく、日頃から登記に関わる地図の整備、土地の筆界に関する裁判外紛争処理（ADR）などの職務に熱心に取り組まれ、その重責を果たされていることに心から敬意を表するところです。

私も、弁護士として調査士のみなさまとも連携しながら、国民の権利擁護を職務とする一人でもあります。長年にわたる参議院議員としての活動を通じ政策立案、立法整備の観点から、調査士のみなさまからのご提言を受けながら、地図整備の促進やADRの設立、充実などに取り組ませていただきました。さらに調査士の職務を所管する法務大臣在任中には、それら施策の前進に力を尽くせたものと考えております。

会の顧問に就任してからこの間、司法、立法、行政それぞれの場で積み重ねた経験も生かしながら、役割を遂行してまいりましたが、今後引き続き任務を全うしていく決意ですので、十分お使いいただければ何よりです。

さて、3.11東日本大震災と巨大津波、さらに原発事故から2年近くが経過しようとしておりますが、被災からの復興は一步を踏み出したにすぎず、将来への展望はまだ見えてまいりませ

ん。将来の原発に依存しないエネルギーに関しても明確な答えが見つからない状態です。この間、調査士のみなさまの専門家としての実務経験が災害復旧に大いに発揮されてきたことは衆目の一致するところですが、今後長い復興への道のりにおいても、新しい基盤整備や街づくりなど、調査士の力は欠くことができません。より一層のご奮闘を願っております。

現在、国内外とも社会状況は大きく変貌しており、とりわけわが国も少子・高齢社会に突入し、低成長経済のもとで、新しい時代をどのように形成していくのか問われています。土地家屋調査士制度も60年の節目を越え、新たな時代へ向かっています。

厳しい状況ではありますが、将来へのビジョンを打ち立て、国難を乗り越えて力強く発展していく必要があるでしょう。専門家として将来を見据えた職務の進化をはかるとともに、それを支える会の充実、発展、それにより、目的である国民の権利関係の安定により一層寄与されることを期待しております。

最後に、貴会の益々のご隆盛と調査士会員のみなさまの変わらぬご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。





## 新年のご挨拶

顧問弁護士 柳 川 猛 昌

新年を迎えられたことを感謝し、本年が先生方にとって明るい年になるよう深く祈念申し上げます。日本は東日本大震災からの復興に向けて動き出しましたが、原発事故も相俟ってより解決が難しくなり、また時間の経過に伴い問題がより深刻化していく状況も散見されます。また政界に大きな動きがありましたが、他方で政治に対する無関心が裾野を広げているようにも感じられます。我々はその渦中にあっても皆で、自らの足元を固め、さらに未来への展望を抱き前身する努力をしなければなりません。

土地家屋調査士は表示登記の専門家として、市民の期待に応えるためにその専門性を堅持し、より質の高い業務、サービスを心がける必要があります。調査、測量、画地調整、立会業務、申請のいずれもが気の抜けない業務であり、依頼者、関係者に直接に影響を及ぼす仕事です。また土地家屋調査士の業務は、単に顧客に対する法的サービスの提供に止まらない重要な意義があります。それは表示登記の制度を実質的に意義付け価値あるものにし、同制度のインフラとしての価値を高めているということです。土地家屋調査士の業務の成果は、法務局に備え付けられ、他の資料と相俟ってその後の表示登記、地図を支える根拠となるものですが、境界問題が発生した場合、その成果は極めて重要な第一級の資料と位置づけられます。

土地家屋調査士の業務のどこかにほころびがある場合、それは依頼者、関係者に影響を及ぼすばかりでなく、表示の登記制度、地図のインフラとしての価値に影響を及ぼしかねません。

昨今は、災害復興との関係もあり、法務局の地図制度、表示の登記の制度はより重要な価値があることが認識され始めています。その意味で、日々の業務についてはより一層の研鑽や努力が求められていると思います。確かに土地家屋調査士は、日々の業務を適切に遂行しようとするほど、悩みを抱え、心が碎かれるような場面に直面することも少なくないのだらうと思います。しかし、不動産登記制度や地図制度がより良いものになったとき、それは将来の市民、将来の日本への誇るべき遺産でありインフラとなります。土地家屋調査士の将来のためにも、今年も頑張ってください。



## 新年のご挨拶

税理士 高 橋 稔

あけましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会のみなさま、平成25年の新春を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

海野会長はじめ執行部の皆様には、今年度の会務運営も順調に推移され心よりお祝い申し上げます。

世界で初めてips細胞の開発に成功した京都大学山中伸弥教授が昨年10月にノーベル生理学・医学賞を受賞され、久しぶりに日本社会に明るいニュースを提供して頂きました。研究開発費にも大変苦勞されていたとのこと。日本の先端技術を伸ばすためにも、難病で苦しむ多くの人々のためにも、これを機会に国家予算のほんの一部でもまわして頂けるようになると良いのですが。

さて、一昨年3月11日に東北地方を襲った東日本大震災で発生した津波による東京電力(株)福島第一原子力発電所の破壊は、広範囲にわたる放射能汚染を引き起こし、未だ収束の目処の立たないまま2年近くが経過しようとしています。永年住み慣れた自宅にも帰れず、生活の不安を抱えながら仮設住宅で毎日を過ごされている被災者のみなさまが、一日でも早く幸せを感じる事の出来る生活を取り戻せることを願ってやみません。

国内では、原発・エネルギー問題、円高不況、

デフレ、産業の空洞化、消費税増税を柱とする税と社会保障の一体改革そして国際的には国防、安全保障、領土問題、中国における反日運動。国内外に難しい問題を抱えた我が国がいったい何処へ行くのか、しっかりとした道筋を作ってくれることを政府に期待したいところではありますが、与党も野党も政策ではなく政局で動き回っており、再考を願いたいものです。そして政治主導による放射能問題の解決、被災地の復旧・復興、日本経済の安定的成長、国際社会における存在感のある日本になることを切望してやみません。

国民の財産の重要な部分を占める不動産の量を確定する会員の皆様の仕事は、生活と経済基盤の根幹をなすものであります。昨年のご挨拶でも申し上げましたが、職業専門家として毅然とした態度と信念を持って質の高い仕事を通して、お客さまの信頼に応えることこそ、業界の社会的地位の向上を実現するものと確信しております。

末筆ながら、会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を祈念申し上げますとともに、今年が皆様にとってより良い年になりますことをお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

# 2013年を迎えて



## ～巳年生まれのメッセージ～

年男・年女の皆様に原稿をお願いしました。



### 職 印

川崎支部 古家 清彦

花の同期生で親友の彼が、土地家屋調査士の職印をお上に返上してから3年がたった。

梶ヶ谷の法務局溝ノ口出張所の隣にある公園のベンチで、桜ふぶきをあびながら囲碁を楽しんだ。3目を置かせてもらっての対局だったのをなつかしく思う。

先輩諸兄の職印は、当初丸印が主流だった。土地家屋調査士の受験本をくれた司法書士はハンコ屋を兼業していた。私は四年制の専門学校生で時間がたくさんあった為、客に頼まれた印材を刻師に届けるアルバイトをしていた。そこで刻師とは顔見知りとなっていた。

その司法書士は、刻師は一流の職人だと自慢していた。司法書士は本業が忙しくなったからとハンコ屋はやめてしまった。店に残った印材は全て私にくれた。

土地家屋調査士の合格の通知を手にして、もらい受けた印材の中から黒水牛の丸い印材を選び取り、一流といわれる刻師のもとへ自転車を走らせた。実印、銀行印、帳簿訂正印等を頼み、夢と希望を刻り込んだ。幾年愛用したか規則が変わり、角印に統一されたときには、刻師はもと居た所には居なかった。

職印は会が紹介していた業者に発注した。

その職印は今も愛用している。東京オリンピックの年から職印を押し続けて東京法務局長表彰もいただいた。最近は電子署名という印字をよく目にする。そういう時代が到来したのか、いずれにせよ、ついていけるところ迄ついていきたいと念じている。若い頃は花より団子だったが、老人になって団子より花になった。



### 予想していなかった年男

相模原支部 小橋 登

7回目の干支のあたり年になりました。7回目というと84才です。若いころは干支の回転については無頓着であった。還暦

のころからは年齢を意識するようになったが、還暦の時は調査士会の会長時代で忙しく、6回目のころは水源林事業が盛りで公嘱協会への発注量が多く、全ての現地踏査に山野を走りまわり津久井地区の山林については熟知でき足腰についても自信がもてました。現在は児童館運営委員長、老人会(夢クラブという)の会長と若い層と年寄りの層を相手に活動をしている。

老人会では年寄りっぽくてよくないから夢クラブと改称したが、中身はやはり老人会である。我が会は82名で構成され、夫婦が10組、残り

の3/4が婦人である。そして平均寿命の示す通り単身女性が多く、殆どの方が膝、腰の痛みを所有している。子供を産み育てた結果の体型は一樣で両足はO脚、歩行は上半身を左右に振る事になる。本当にごくろうさまでした。集会での雑談は、もっぱらお寺墓地墓石である。夢クラブは死に方の勉強をするところではないから今後は明るい希望の持てる話題にしろと言ったら、明日も知れない自分達に明るい希望とはどんなものかと説明を求められ非常に困った。死んだら極楽へ行くのが当面の目標らしい。住職は死んだら皆同じだというので安心安心。

七つボタンにあこがれて特攻隊に志願して出陣していった友達に銃後はまかせろと言ったが、あの者たちは未だ十八、九才だがこちらは84歳。まあいいか？



横浜東支部 加野 亮一

占いなどの類は全く無関心な自分ですが、「巳年生まれの性格」をネットで拾ってみました…。

『知恵多く、愛情もそれに勝る程のものですが、時として行き過ぎると妬みになる。お金には不自由せず、人の面倒や世話を見る立場に良くたたされますが、それだけの器を備えている人です。冷静さと熱意の両面を兼ね備え、一旦、目標を定めると執念深いくらいにチャレンジするので、時間さえ許せば失敗する事が少ない』ようです。“へび”だけに、「妬み・執念深い」がキーワードみたいですね。

知り合いの巳年の方はいかがですか？

また2013年は「新しい意欲が高まる年でもあるが、気になるのは大きな自然災害や戦争などの変化の多い年でもあるよう」らしいです(この占いは毎年使えそうですね…)。更に、マヤ

文明の予言では昨年2012年12月22日に全人類が滅亡しているので、今年の暦が無いとの事です。

みんな、みんな、幸せになりますように。

どうか本年も、この先も、よろしく願います。



横浜西第二支部 中川 貞夫

「中川さんは、そんな必要もなさそうなのに、なんで調査士の仕事なんてやっているのかとよく話題になるんですよ」と、たまに仲間の若い人から云われる

ことがある。そういう時は、年金だけでは生活できないですよと言っているが、本音は別な所にある。

6回目の巳年を迎え、誕生日が来ると72歳となり、世間的にはいつ介護保険のお世話になってもおかしくない年代になった。5月には開業後9年目を迎える。日常の仕事を通して、新たな経験があり、日々、勉強の毎日である。そういう意味では、まだまだ若手の部類である。異業種からの参入であり、補助者経験もなしに何とかここまでやってこられたのも、1年近く修行させてくれた横須賀の石川先生のおかげである。

よく言われることだが、一つとして同じ現場はない。毎回状況が異なり、交渉相手も異なる。立会でサインをもらうのに苦勞することもあるが、全てが終わって成果品をお客に渡すときの達成感は又格別である。毎日が日曜日状態の通常の定年退職者と比べて、期限があつて、やるべき事があるという事は幸せなことである。

1年前に受けた人間ドックでは、肝機能など一部に要注意項目があるが、今のところ記憶力と視力以外は体調に自覚症状がないので、後5、6年若い人と同一土俵でがんばれたらいいなと思っている。

# 不動産表示登記無料相談会



法の日にちなみ、平成24年10月1日(月)、横浜そごう正面玄関前の新都市プラザ広場で、10時から16時まで表示登記の無料相談会を開催しました。

今回の無料相談会は、初めての試みとして制度対策特別委員会が企画をたて広報部が協力し、本会役員と委員、横浜中支部からも金子幸男支部長ほか4名の応援を受けて実現しました。

また、横浜地方法務局から共催を頂き、曾我高佳次席登記官、宮地良枝表示登記専門官の2名が、相談者の対応に当たって下さいました。

特に権利に関する登記の相談者に対しては、全て登記官お二人にお願いを致しました。実際に相続がらみの相談も多くて非常に助かりました。

当日を振り返れば、心配した前夜からの台風も夜明けまでには通過し、朝から少し暑いぐらいの好天気恵まれて、主催者側の一員としては、ホッとしました。

朝9時から備品の搬入、花上康一制度対策

特別委員長と委員、松浦孝二広報部理事を中心に、横浜中支部会員の応援を頂いて会場設営を行いました。

会場の正面にのぼりと横断幕をたて、相談者席はテーブル4卓を並べ、相談者のプライバシーをパーティションにより確保して相談員を2名ずつ配置しました。また、パーティションにもポスターや境界標の写真を展示し、会場の雰囲気づくりをしてから、広告入りのポケットティッシュも配りました。

無料相談会の開催に際しては、事前に新聞の折り込みちらしやタウンニュース・ポスターで告知をしたとは言え、買い物客が通るだけの地下街連絡通路の広場で、平日の月曜日にどれだけの人が相談に来るのか未知数でした。

が、そんな心配をよそに、10時過ぎの受付から間もなく、ぽつぽつ相談者が来場され4つのテーブルも程良く埋まって行き、活気のある相談会場となりました。受け付け開始から相談者が絶える間もなく、結果として40件の相談者を数えました。また、相談者は一人平均30分ぐらい、中には時間をかけて相談して

いかれた方もいて、総じてお役に立てたのかと思います。

また、相談者からは性別、年齢層、何によってこの相談会を知ったか、不動産の所在地などアンケートを頂きました。

相談内容は、表示登記に関する相談、権利の登記に関する相談、弁護士分野に関する相談、不動産管理に関する相談、建築関係の相談、複合的な相談と様々でした。また、場所柄か通りがかりの相談者が16件もあったのは特筆すべき数字だと思います。アンケートの集計結果を

よく分析して、今後の広報活動に繋げていけたら良いかと思いました。

今回の相談会を通して、市民に対して、私たち土地家屋調査士の資格と業務の宣伝をすることができたと思います。最後に、相談会に協力をいただいた横浜地方法務局の曾我様、宮地様、ならびに本会役員、制度対策特別委員・横浜中支部の皆様方には、この紙面を借りて感謝申し上げます。

制度対策特別委員 林 健二



## ～湘南第一支部～ 10月6日登記無料相談会

湘南第一支部では、10月1日の法の日にあわせて、恒例の登記無料相談を開催しました。

藤沢、茅ヶ崎、鎌倉の三会場、藤沢会場は隣接六士業による合同、茅ヶ崎会場は司法書士との合同、鎌倉会場は調査士会の単独開催になりました。

市町村が発行する官報やタウンニュースにより告知したところ反響もかなりあり、問い合わせの多くは予約に関するものでしたが、中には「当日は多忙で相談に行くことができない、今、電話にて相談させて下さい」という方もありました。

当日は三会場とも、盛況であったと思います。時間帯によっては相談者が多く来場され、相談席をもう少し多めに用意しておけば良かったか

な、という場面もありました。

相談者は資料を持参された方も多数あり、熱心に耳を傾けていただきました。また、無料相談会の開催に際して、湘南第一支部の多くの会員の方々に協力をいただきました。

相談会の終了後、藤沢会場では六士業による懇親会が行われました。各士業より情報を得、また、他士業に調査士の業務をアピールする非常に良い機会となりました。

湘南第一支部 後藤 宏史



# 東京工芸大学厚木キャンパスにて セミナー開催



平成24年12月1日の土曜日に、東京工芸大学厚木キャンパスで、これから就職活動をはじめ建築学科の学生たちを対象に、土地家屋調査士制度を紹介するセミナーが開催された。神奈川県土地家屋調査士会では3年前から各支部が中心となり、工業高校を対象にした“出前授業”は実施しているが、大学生を対象にしたセミナーの開催は初めての試みである。これは制度対策特別委員会が企画立案して大学側に提案、実現したもので、午前11時から12時30分まで1時間半の課外授業として行われた。



準備した配布資料。左からクリアファイル、制度対策特別委員会作成のオリジナル資料、土地家屋調査士制度の広報ポスターの縮小版、おなじみのリーフレット。↓

↑境界標の実物と二宮金次郎マップも展示。





セミナーには男女合わせて66名の学生が参加し「予想以上に大勢の学生が参加してくれた。大成功と言えるのでは」(海野会長)と言う盛況ぶり。皆“土地家屋調査士”という聞きなれない資格について熱心に耳を傾けていました。講義は4つの項目について、1項目約15分を4名の委員がそれぞれ担当して行われました。

#### 最初の講義は『土地家屋調査士試験について (加藤副委員長)』

受験資格や合格率のほか、開業後の年収についても言及。特に年収については今まで見落とされがちであったが、就職活動は学生たちにとって人生設計の第一歩であり、ある意味最も重要なことであると思う。

#### 2番目は『建築設計と土地家屋調査士 (林委員)』

狭あい道路に接した敷地に建物を計画する際、セットバックの位置の算出には、まず道路との境界を明らかにする必要があるなど実務上の話のほか、建築と登記のかかわりを知っておくことは大切である。建築設計と土地家屋調査士との接点について説明が行われた。



始めに加藤副委員長が土地家屋調査士試験について講義。彼の手抜きのないスーツの着こなしは、作業着姿が定着している筆者も見習わなくては、と思う。↓

↑ 建築士でもある林委員が、穏やかな語り口調で建築設計と土地家屋調査士業務との関連について講義。建築学科の学生たちにとっては、なじみやすい内容であったと思う。



### 3 番目は『土地家屋調査士の業務（花上委員長）』

実際の業務内容についての説明のほか、土地家屋調査士として開業しなくても、建築士としての知識を更に広げるために土地家屋調査士の資格取得を目指してもよいのでは、とのアドバイスがあった。

### 最後は『公共事業と土地家屋調査士（山口委員）』

聴講学生と年代が近いことからご自身の就職活動の体験談を始めに、混同されがちな測量士と土地家屋調査士の違いについて、また主に発注者や規模、費用の負担元の違いによる基本測量、公共測量、その他の民間の測量の分け分けについての説明があった。

今回のセミナーを通し、関係者からは「就職活動に関係する内容だったので、皆真剣だった。セミナー終了後に学生から試験対策についていろいろ質問を受けた」（有野広報部長）との感想のほか「これをきっかけに課外授業ではなく本講義として不動産登記法を中心とした講義を1コマ、是非実現したい」（花上委員長）、「学生も色々な個性を持っている。講義する我々の側も異なる個性の人材をうまく織り交ぜたほうが、学生も面白いだろう。今後、他の大学にも広げたい」（上田副委員長）との意見、目標も聞かれた。

最後に、今では就職氷河期という言葉がすっかり定着してしまった感があるが、就職を控えた学生たちに対しては、今後希望する職業に就き充実した人生を送ってほしいと切に願うばかりである。今回のセミナーが学生たちの人生設計の一助になれば幸いである。

（写真・記事 広報部次長 中川 裕久）



境界の調査が不十分なまま建物を建築した場合の起こりうるトラブルについて、略図を描いて説明する花上委員長。講義慣れしており説明も滑らか。土地家屋調査士(測量)を職業として選んだ理由が“数学と外業が好き”というのが面白い。↓

↑最後に登壇した山口委員。同じく就職氷河期に就職した、という自身の就職活動の体験談も披露。講師の中では最も若く、年齢が近い学生たちも親しみを覚えたのでは。



# 調査士 ねとわく

## 結 婚

横浜東支部 徳中 寛

「結婚は、人生の墓場である。」と言う事聞いた事がある。

男も女も同じかもしれないが、結婚して赤ちゃんの生まれるまでは、たいして気にならずにお互いにやってきた事が、何故か生まれた時から出来なくなってしまう事がある種、言うのかもしれない。

結婚して3年たった今、独身時代の事を思いだすと、少々寂しい気もするが、妻ともその事で話しをすると、妙にお互いに盛り上がりしてしまう事も良くある。

例えば、結婚してからも旅行好きな私の場合、宮古島には四季を問わず行き、風が吹く寒い日に海に入り、付き添いの地元のインストラクターが風邪をひいてしまった、と滞在中に地元の居酒屋で風の噂で聞いた事がある位、宮古島の海は好きでした。

しかし、今は帰ってきた時、部屋に入れさせてもらえるか心配で、なかなか行く勇気がありませんが、一度は、家族3人で宮古島へ行き、シュノーケリング、ドライブ、プールサイドでカクテルでも飲み、日没時、波音を聞きながら、家族3人で浜辺を一緒に散歩をしてみたい、と言う夢が生まれてきました。

妻は妻で、いつかは、夫婦二人でのんびりと南フランスへ海外旅行に行き、街角にある小さなレストランで2010年もののワインで乾杯をしてみたい、と言う新たな夢が生まれてきたよ

うです。

今は、お店で買う美香が生まれた2010年もののワインが、白でも赤でも、不思議に美味しく感じられ、夜の妻との晩酌がなによりの楽しみな毎日ですが、それぞれの違った夢がかなう日がやってくるよう、身近にある幸せを大切に未熟な私達を支えてくれる人に感謝の気持を持ってやって行けたら、それはそれで楽しい結婚生活なのかもしれません。

## 新人戦デビュー!!

相模原支部 足立 尊仁

昨年の4月上旬、ついに新人としてサッカーのデビュー戦にミッドフィルダーとしてスタメン出場をすることとなった。新人とはいうものの、そのとき私はすでに40歳である。何故、新人なのかと申しますと、40歳から出場できる市(地元である町田市)のリーグ戦等(カテゴリーとしてはシニアの部:25分ハーフ・スライディング禁止・途中で交代しても再度交代してまた試合に出場可能という、ご年配の方にも安心して優しいルールもあります)に選手登録させていただいたからであります。

今回のデビュー戦は、年に1度の市のトーナメント戦の準決勝戦からです。その時は、サッカーをするのが、1~2ヶ月ぶりであり、肉体的不安を感じながらもいざKick Offです。試合中は、チームで一番若いとのこともあり、諸先輩方達よりも動かなければと勝手に思い込

み、人一倍動きまわりました。今日は、あまり疲れがでない、イケるぞっ!と思いながらプレーをしておりました。その結果ではないですが、その試合は3-0と快勝。チームの代表の方も気を使っただき、「どう、大丈夫。」「大丈夫です。」とやや自信ありげな返事。そして、朝に準決勝で勝利したならば、その日に決勝まで行くことを告げられていたので、このままの調子でいけば大丈夫とその時までには、安易な気持ちでいたのです。

ところが決勝戦が始まり、1点リードされて前半戦を終え、ハーフタイムの頃になると、足の付け根に若干違和感を覚え、何かおかしい?とやや不安に感じながらも、そのまま後半戦に突入です。試合は、1点取り返し、同点に追いつき、一進一退の攻防戦、と同時についに、自分の体内の疲労物質が本領を発揮してきたのです。走ろうとしても、膝より上に足が上がりなくなりはじめ、前に走ろうともなかなか足が動かないのです。まるで、下半身だけがスローモーションのような感覚です。それと時間の経過と

ともに、痛みも出てきて走るのもやっとの状態です。私のサッカー人生の中でも経験したことのない症状だったので、困惑するばかりです。このまま試合が終わると延長戦に突入です、その段階で、もうこれ以上動けないからお願い誰か1点入れてくれ〜と、願うばかりです。そして、その願いがラスト約2分前に起こったのです! 私達のチームが得点し、ついに逆転です。助かったあ〜と思い、何とか優勝でき、本来ならものすごく喜ぶところなのですが、何分足の付け根が痛く、喜びも半減です。おかげで帰る頃には、足を上げるのがやっとなで車に乗るのも一苦勞でした。自宅に帰っても、階段の昇り降りもやっとなでした。そんな、ほろ苦い新人戦デビューとなってしまい、つくづく年には勝てないのだと悲しい気持ちになると同時に、体のあちこちにガタが出てくる度に、これからの調査士の人生で、自分はいったいいくつまで、穴掘りや杭入れ作業が出来るのだろうか、不安になってしまう今日この頃です。

## 本会ホームページにて、求人・求職情報の提供を開始しました。

トップページ(<http://www.kanagawa-chousashi.or.jp/>)下部  
求人・求職情報バナーをクリックして下さい。

### 求人情報

補助者、スタッフ募集にご活用下さい。  
求人情報の掲載をご希望の方は、本会事務局までご連絡下さい。  
掲載にあたっての申込書をお送りいたします。

### 求職情報

出前授業開催校から、土地家屋調査士事務所で働きたい高校生  
(3月卒業見込) の情報です。

なお、本会では仲介、斡旋は一切行いません。各情報の詳細については当事者間でのやり取りとなります。  
また、8月夏休み期間中の高校生インターシップ(社会体験学習)受け入れ事務所を募集予定です。  
会員各位におかれましては、社会奉仕活動を通じた土地家屋調査士制度発展にご協力をお願いします。

神奈川県土地家屋調査士会事務局

TEL 045 - 312 - 1177

## 編 集 後 記

新年を迎え、睦月は一見「家族揃って睦まじく正月を迎える」という意味から来ているように思われますが、睦月の「む」は「生む」が語源で、初(生/うぶ)という意味からきたようです。

我が家の正月三が日は、元日は近所の寺に初詣、2日、3日は関東大学箱根駅伝をテレビで応援し、のんびりゆったり過ごすのが恒例です。箱根駅伝は全校が無事に往復10区間を各校のシンボルカラーの襷を無事に繋いでくれる事と、特に赤襷の母校が優勝することを応援しています。この冬号が皆さんのお手元に届けられる頃には、その結果は出ていることでしょうか。皆さんのお正月はいかがでしたか。

(カメハメハ)

11月、久しぶりに船釣りにてイシモチ釣りに行きました。

7時半過ぎに出船。航程は20分。場所は、八景島シーパラダイスが見える様な浅場のポイントでした。

針にアオイソメを2匹ずつ上下の針に引っ

かけ、船長のかけ声で、いざ投入。

10分もすると、船で姿を見る様になり、次は、僕の番と思いつつ、遊びには来るが食いが浅く、目に余った、船長さんのご注意をお聞きしながらの釣りとなってしまいました。

釣果は23匹。外道としてカサゴ、シロギスが混じり、なかなか楽しい釣りを楽しみましたが、でも不満。後日、他の船宿の釣果が最高27匹と知り、船長さんに感謝です。

(徳中 寛)

ここ数年、現場作業をしていると、小学生たちが「こんにちは!」とよく挨拶してくれる。

10年ぐらい前などは、そんなことはなかったような気がする? 最近は、物騒だから、防犯対策のために学校で指導しているのかわからないが、子供たちから挨拶してくれるのは、気分よく仕事ができ、喜ばしい気持ちになるので、これから先も、挨拶してくれことを願うばかりです。ただ、下校時の校門近くでの作業は要注意です! 若干、対応にとまどいます。

足立 尊仁

広報担当副会長	福 本 正 幸	後 藤 宏 史
広 報 部 長	有 野 拓 美	西 野 宏 稔
広 報 部 次 長	中 川 裕 久	足 立 尊 仁
広 報 部 理 事	野 口 幸 秀	播 磨 誠 司
広 報 部 理 事	松 浦 孝 二	岸 本 博 文
支 部 広 報 員	佐々木 謙 一	山 口 宏 幸
	荒 川 原 乗	
	花 島 和 之	
	内 田 博 之	
	徳 中 寛 彦	
	白 根 一 彦	
	林 健 二	
	菱 沼 和 久	

発 行 神奈川県土地家屋調査士会  
横浜市西区楠町18番地  
TEL (045)312-1177(代)  
FAX (045)312-1277  
E-mail  
info@kanagawa-chousashi.or.jp

発行者 神奈川県土地家屋調査士会  
会 長 海 野 敦 郎

印刷所 昭英印刷株式会社  
大和市鶴間1-21-11  
TEL (046)261-0844(代)